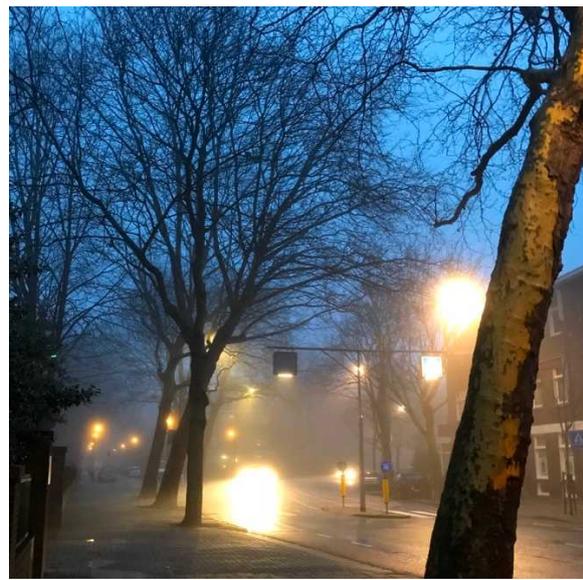


## 国際機関邦人職員リレーエッセイ

### 第7回：国際刑事裁判所 書記局勤務 林田可奈さん

ハーグの裁判所というと、国際司法裁判所のある平和宮のような、伝統を感じさせる重厚な建物を想像されるかもしれませんが、国際刑事裁判所(ICC)は 2015 年に新築されたモダンな建物で、ハーグの街のはしっこ、砂丘の手前のがっしりと建っています。晴れた日の裁判所のスッキリとした出で立ちも良いですが、天気の悪い日に霧に沈む姿もハーグの渋めな雰囲気とあいまってオツな様子です。



ICC は国連の機関ではありませんが、国連と特別な関係を有し、さまざまな点で協力しあう関係にあります。また、株式会社に株主総会があるように、ICC には締約国会議およびその助言機関を中心とする外部のガバナンス体制があります。締約国は現在日本を含む 123 カ国です(2018 年3月末時点)。

ICC 設立条約であるローマ規程の採択から 2018 年でちょうど 20 年、現在 ICC には 1,000 人近くのスタッフが約 100 の国から集まって勤務しています。日本との関係について数値面でいえば、財政貢献が約 16%(2017 年度)であるのに対し、人的貢献の面では 2%に届かず「望ましい職員数」に照らし大きく下回っています(2017 年3月末時点)。日本に限らず、このように「望ましい職員数」に達していない締約国における採用にかかわる認知向上は、ICC の優先課題のひとつです。

裁判所だけに見渡すとたくさんの法律家がいますし、人道分野の専門家やその他 ICC の活動に関連する分野の専門家が働いています。一方で、ICC 特有ということではない、あらゆる組織や会社に通常ある各種管理部門もひとそろいあります。たとえば人事、経理、予算、総務などです。Division of Management Services という部署はそういった管理部門で、裁判に直接かかわらない、あらゆる運営上の業務を裁判所全体に提供しています。当 Division を統括するディレクターがいますが、私はそのディレクター室で Associate

Administrative Officer という立場で勤務しています。たとえば日々の業務をより効率的・効果的なものにするために現行のプロセスとニーズを理解して改善提案をする、といった業務は、私が所属するディレクター室の日常的な業務です。このような業務は国際機関においても、他の機関や会社と何ら変わることはなく、以前の職場での経験を活かすことのできるエリアです。

私は大学時代に財務会計を専攻し、卒業後に監査法人で財務諸表および内部統制の監査業務、その後事業会社で内部監査やコンプライアンス業務と、会計と監査から少しずつ業務の幅を広げてきました。その後、縁あって外務省の JPO (Junior Professional Officer) 派遣制度にて 2017 年夏に ICC へ来ました。JPO は締約国の経費負担により期間限定で国際機関に人材を派遣し、勤務機会を提供することにより正規職員への途を開くことを目的とした制度で、先に述べた人的貢献向上との関係で最近 ICC と日本政府の間でも取り決めが交わされました。

私のこれまでの経験と ICC 側のニーズがうまく一致して幸運にも今回の JPO ポジションに就くことができ、裁判所ならではの新しいことと、馴染みのあることとを程よく織り交ぜながら充実した日々を送っています。

会計畑の私には裁判所、まして国際刑事裁判所で働くなど思いもしなかったことですが、このような形で国際社会の平和と正義に間接的に関わりを持てることは光栄なことです。また、ICC に限らず国際機関で働くことの醍醐味とも言えると思いますが、国際的な環境で多様なバックグラウンドや考え方を持ったプロフェッショナルな人たちと仕事することは本当に刺激的です。ICC のような機関での勤務にピンとこない方にも、このような機会があることを知っていただけたら嬉しいです。

\*本稿に含まれる見解はすべて筆者によるものであり、国際刑事裁判所の見解を反映するものではありません。